



広報 Nakadomari PR Magazine

なかどまり

6月

JUN 2024 No.231

旬の季節に

メバル刺し網漁
解禁!



中泊町合併20年目突入記念

わらび座ミュージカル公演開催

旧小泊村と旧中里町が合併して中泊町になってから令和7年3月28日で20年を迎えることを記念して、5月31日(金)と6月1日(土)の2日間、わらび座ミュージカル公演「青春するべ!」が開催されました。

「青春するべ!」は全国高総文祭・郷土芸能部門の最優秀賞を目指す、民謡部の高校生たちの青春の姿を描いた、劇団わらび座による創作舞台です。来場者の方はそれぞれの青春を思い出して楽しんでいました。





合併20周年記念 町民でつくる劇団結成に向け、劇団員募集開始!



また、5月31日(金)の公演後には、中泊町と劇団わらび座による特別コラボ企画として、演じるストーリーやシナリオもみんなで作る中泊町民参加型ミュージカルを行うことを発表しました。劇団員の募集も始まっており、俳優として出演したい方、裏方として劇を支えたい方はぜひご応募よろしくお願い致します。詳細は、同時配布チラシをご覧ください。

兼任集落支援員事業

深郷田地区「^{しいたけ}椎茸収穫体験」

深郷田地区のハウスで4月28日(日)に椎茸収穫体験が開催されました。

この事業は、農業用として使用しなくなったハウスを活用し、地域の世代間交流事業及び農業継承事業として令和4年度から実施しています。

令和4年4月に地域住民で原木に植菌したものが、このほど生育し収穫することになりました。

椎茸の収穫は6月下旬頃まで続き、収穫した椎茸は地域の見守りも兼ねて高齢者世帯へ配布する予定だということです。

また、同地区では椎茸栽培のほか、シャインマスカット栽培も実施しており、10月に収穫体験を予定しています。

この日は、地域の子どもも参加し、原木になった椎茸を見るのも採るのも初めての体験でした。

深郷田地区では、今後も地域住民の交流イベントとして継続していく予定です。



すくすく育ちますように

中里小5年が田植え



中里小5年生が5月14日(火)に町の若手農業者を^{ひろみ}中心に構成される「ばろかだる会」の小野大海さんの田んぼで田植え体験を行いました。

児童たちは泥で服が汚れてしまいましたが、まっすぐ並べて植えていました。

小野さんは「この事業を始めてから10年だが、今までで一番まっすぐ植えられている。自分たちで植えた苗の生長をこの近くを通る時に見てほしい」と話しました。

秋には収穫も体験する予定です。

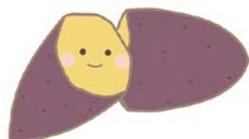
大きくなあれ

こどもり保育園がサツマイモ植え体験

こどもり保育園の園児たち11人が5月21日(火)にサツマイモ植え体験を行いました。

園児たちは、「大きくなあれ」と願いを込めながら植えました。

秋には収穫も行う予定です。



大正浪漫かおる

宮越家春公開開催中!!

今年も大正浪漫かおる宮越家の春公開が5月24日(金)から始まりました。

初日にはオープニングセレモニーが開催され、町長は「去年とはルートが変わった。公開が始まってから5年目になり、ますます面白くなる宮越家を楽しんでほしい」とあいさつをしました。

見学客たちは、趣ある屋敷の雰囲気やステンドグラスの美しさに感嘆の声を上げていました。

また、シャトルバス停留場のパルナス内にある博物館では宮越家春公開に

合わせ、企画展「一奥津軽の至宝—宮越家文化遺産の魅力」が開催され、宮越家と一緒に見に来る人がたくさん見られました。

春公開は6月30日(日)まで開催されています。また、秋公開も予定されているので、ぜひ、大正浪漫かおる宮越家で歴史を感じてみませんか？



ヒートショックを防ぐために

健やか住宅リフォーム内覧会が行われる



心 筋梗塞など急激な温度変化によるヒートショック死亡率を抑えるために町では町内の空き家を断熱改修し、その断熱効果を検証しました。その検証結果をお披露目する内覧会が5月24日(金)に行われました。

輪寿荘で健やか住宅リフォームを行うことになった経緯や検証結果などの事業の説明をした後、改修した空き家に移動して内覧を行いました。

輪寿荘での事業の説明では、五林にある空き家の一部を改修し、改修した部屋と改修していない部屋の冬の室温にどれだけの違いが出るのかを測定し

たところ、最低でも4.4度、最大だと6.9度も改修した部屋の方が暖かいという結果になったという話やリフォームは難しいという人でもホームセンターで売っているものでできる断熱対策を学びました。

内覧会に来た方は「リフォームする際の参考にし、各部屋での温度差が少なくなるようにしたい」と話していました。

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号
☎ 電話番号 HP ホームページ

ビッグイベントを開催！

問 教育課生涯学習係 内 1923

教育委員会では、今年度新たに町民を対象にした一大スポーツイベントを計画しています。

このイベントは、ここ数年開催できていなかった「町民大運動会」や「町民グラウンド・ゴルフ大会」、「なかどまりスポーツフェスティバル」などを統合した内容になるよう考えています。

近年、町スポーツイベントへの参加者が減少し続けており、このままではイベントの開催が困難になると思われました。そこで、もう一度町民の皆さんと一緒にスポーツで町を盛り上げようと、これまでのイベントの見直しを図り、計画しました。いずれにしましても、町民の皆さんの協力がなければイベントの成功は不可能です。皆さんのお力をぜひお貸してください。

小さなお子さんからご高齢の方まで、誰でも参加できるような内容にして参りますのでぜひご参加ください。

なお、開催は10月頃を予定しております。

詳細が決まりましたら皆さんにお知らせしますので、お楽しみに！

なお、これに伴い、以上3イベント単独での開催はありませんのでご理解ください。

武田・中里地区循環バスと 地域拠点連絡バスの 停留所を移設します

問 総合戦略課企画係 内 2023

7月1日(月)から次のバス停留所を
移設します。

- ・中央公民館前→
体育センター前
- ・総合福祉健康センター前→
湯らば一く前

※停留所移設に伴う運行ダイヤの改正はありません。

※バスが湯らば一く敷地内に入りますので、湯らば一く利用者の車両の駐車位置は決められた白線の内側をお願いします。

脱炭素まちづくりに関するアンケートの実施

問 総合戦略課GX推進係 内 2026

町は、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)」の実現に向け、今年度から各種事業に取り組んでいきます。そこで、脱炭素社会実現のための今後の取組みの参考としたいため、アンケート調査へのご協力をお願いします。

※5分程度でできる内容です。次のQRコードまたはURLからアンケートにお進みください。

(http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2780)



今年の秋頃には、町にある再生可能エネルギー発電設備の電力を地域で活用(地産地消)するために電力小売事業を行う“(仮称)中泊エネルギー会社”を設立します。

まずは公共施設への供給を開始するため、事業者を含む各関係機関と協議を進めており、段階的に皆さんのご家庭でも安価でクリーンな再エネ電力が利用できるよう進めていく予定です。

広告

屋根・外壁ほか板金工事

青森県知事建設業許可番号(一般)第400542号

大川ルーフ 代表 大川 敏広

見積もり無料！
気軽にご相談ください。

〒037-0311 青森県北津軽郡中泊町大字大沢内字ニタ見274
TEL 090-4317-8746 FAX 0173-57-4278

なんでも行政相談

日 時…6月28日(金) 午前9時～正午

場 所…役場相談室2

行政相談委員…太田 忠義、藪田 由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は防災無線で周知します。

高等学校通学サポート助成金 (4月～6月分)の申請受付が始まります

問 総合戦略課GX推進係 内 2026

通学定期券の有効期間開始日や下宿などの賃貸借期間が「4月1日から6月30日」のものは、「7月1日から7月7日」の期間に申請受付し、7月末ごろに助成金支払いとなります。

なお、申請期間を過ぎた場合、次回受付時(10月1日から10月7日)にまとめて申請することができますが、10月末ごろに助成金支払いとなりますのでご注意ください。

■公共交通機関やスクールバスの通学定期券を購入して通学している場合

- ・助成額：通学定期券の購入合計金額の2分の1
(1月当たりの助成上限は1万円)
- ・必要書類：通学定期券の写しまたは通学定期券購入・使用証明書(第2号様式)(※2)
学生証の写し(初回申請時のみ)(※3)
通帳のコピー(初回申請時のみ)(※3)

■下宿(※1)や学生寮、アパートなどに入居している場合

- ・助成額：家賃費用から3万円を差引いた金額の2分の1(1月当たりの助成上限は1万円)
- ・必要書類：家賃支払証明書(第3号様式)(※2)
学生証の写し(初回申請時のみ)(※3)
通帳のコピー(初回申請時のみ)(※3)

※1 旅館業法第2条第4号に規定する施設のことをいいます。

※2 通学定期券購入・使用証明書及び家賃支払証明書は購入会社や管理者に記入していただくようお願いいたします。

※3 進級により学年が上がってから、初めて申請する場合も初回申請となります。

■申請方法

申請は「中泊町電子申請・届出システム」から申請することができます。必要書類は携帯電話のカメラなどで撮影し、申請時にアップロードしてください。

なお、書類を町へ直接提出する必要はありません。



(中泊町電子申請・届出システムHP)

公設塾【ナカデミー】 を行います

問 教育課学校教育係 内 1933

令和6年度の公設塾【ナカデミー】が5月7日の中里小学校からスタートしました。

公設塾【ナカデミー】は、将来を担う人材育成に向け、小学校4・5・6年生は「学習習慣の定着」中学生は「学力向上」を目的として実施しています。

○対象者：町内の小学校4・5・6年生及び中学生

○参加費：無料

○実施場所：小学校は各学校、中学生は役場及び小泊支所

○通塾方法：小学生は終了後各自帰宅(終了後のスクールバスはありません)

中学生は行き帰りともに各自で

○学習内容：小学生は、個別学習支援(学校の宿題や学習したいものを持参。希望者にはプリントを配布)

中学生は、英語・数学の講義形式または個別指導(その他の教科も、当日の講師の指導できる範囲で対応します)

○開催日程：中里小(火・木) 武田小(火・金) 薄市小(月・水) 小泊小(月・金)

中里中・小泊中(毎週土曜日)

くわしくは、町ホームページをご覧ください。

○開催時間：小学校15:30～16:30(学校によっては、授業などにより変更場合があります)

中学校1年生13:00～14:30、

中学校2年生14:40～16:10、

中学校3年生16:20～17:50(基礎)、

中学校3年生18:00～19:30(応用)

中学校3年生は、夏休み終了後から午前中に移動予定です。

参加を希望される場合は、申込書を記入の上、教育委員会または参加したい日に講師の先生にお渡しください。(申込書がなくても、参加可能です)

部活前の少しの時間や月1回、週1回の参加でも可能です。ぜひご参加・お申込みください。

また、夏休み、冬休み期間には、特別講習を開催しますので、詳細が決まり次第お知らせいたします。



個人住民税の定額減税などを実施します

問 税務会計課課税係 内 1212・1214

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)において個人住民税の定額減税が実施されることになりました。

■対象者

令和6年度個人住民税に係る合計所得が1,805万円以下である方。

ただし、以下に該当する方は対象外となります。

- ・個人住民税が非課税である方
- ・個人住民税均等割・森林環境税(国税)のみ課税である方

■減税額(特別控除額)

納税者本人の特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額が個人住民税の所得割額を超える場合は、所得割の額を限度とします。

- (1)納税者…1万円
- (2)控除対象衣装配偶者または扶養親族(国外居住者は除く)…1人につき1万円

■特別控除の実施方法

(1)給与所得にかかる特別徴収(給与天引き)の場合

令和6年6月分の給与天引きは行わず、特別控除後の税額を11分割し、令和6年7月分から令和7年5月分で給与天引きを行います。

(2)公的年金などの雑所得にかかる特別徴収(年金天引き)の場合

令和6年10月分から特別控除を行い、控除しきれない分は令和6年12月分以降から順次控除を行います。

(3)普通徴収(納付書や口座振替など)の場合

第1期分の税額から特別控除を行い、控除しきれない部分の金額は第2期以降の税額から順次控除を行います。

※定額減税の対象にならない方は、徴収方法が上記(1)～(3)のいずれであっても、通常通りの実施となります

※定額減税は町ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください

■定額減税を補足する給付(調整給付)

減税額(特別控除額)が控除しきれなかった場合は、調整給付金が支給されます。対象となる方には別途お知らせいたします。

※定額減税の対象とならない方には調整給付金の支給はありません

■所得税の定額減税

所得税の定額減税(対象者1名につき3万円)は、国税庁のホームページ(特設サイト)をご覧ください。



個人住民税にかかる申告のお願い(未申告者の方へ)

問 税務会計課課税係 内 1212・1214

税務会計課では現在、令和6年度個人住民税(町・県民税)および国民健康保険税の賦課作業を行っています。申告をされていない方もおりますので、申告をしていないと思われるかたはできる限り早めの申告をお願いいたします。

※対象と思われる方には別途御案内させていただきます。

■受付場所

税務会計課

※役場本庁舎のみでの受付です。小泊支所では受付はしていません。

■必要なもの

- (1)令和5年中(2023年中)の収入の分かるもの
- (2)令和5年中(2023年中)の支出(社会保険料や医療費)が分かるもの
- (3)マイナンバーカード、障がい者手帳など

■申告後に生じるメリット

- ・個人住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料が正しく計算されます
- ・国民年金保険料の免除申請など各種申請が行えるようになります
- ・公営住宅などの更新など、さまざまな手続きに必要な所得課税証明書などが発行可能になります
- ・所得のある方は定額減税の対象になる可能性があります

7月1日は

問 税務会計課庶務徴収係 内 1215

町県民税(普通徴収)第1期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、6月25日(火)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

・また、納付書に記載しているeL-QRから地方税共通納税サイトでお支払いできます。くわしくは、次のQRコードでご確認ください。



皆さん 合葬墓とは何か知っていますか!?

問 環境整備課衛生係 内 1913

一般的に複数人の遺骨を同じ土中に埋葬する形のお墓のことです。
合祀墓(ごうしば)とも呼ばれており、埋葬地を共有するので、必然的に礼拝の対象となる石塔も一つのを共有します。

【参考：八戸市合葬墓】



合葬墓のメリットは？

- 継承者や墓守(供養をしてくれる)がいない人でも利用できる。
- 個別にお墓を建てるより値段が安くすむことが多い。
- 共有の墓石があるので、埋葬後にお墓参りすることが出来る。

合葬墓のデメリットは？

- 他の人と同じ場所に埋葬される。
- 埋葬した後、遺骨の返還は出来ない。
- 埋葬後、お寺が行うような定期的な礼拝はない。
- 信仰している宗教や宗派を選べない。

同じようなもので永代供養墓(えいだいくようぼ)があります。

永代供養墓とは？

霊園や寺院などの管理者が遺骨を預かって、供養や管理を行ってくれることです。通常のお墓は、維持費や管理費が必要ですが、永代供養費を支払うことで代わりに維持管理を行います。

現在、少子高齢化やライフスタイルの変化などから、お墓を継承する人がいない、自分の死後、子孫に迷惑をかけたくないなどの理由から宗教・宗派にとらわれず、合同で埋葬する合葬墓が全国的に注目されています。

このことから、当町では合葬墓についてアンケートを実施(全町民の内、約900人)し、今後の施策検討資料とする予定です。

アンケート用紙が届きましたら、ぜひご協力をお願いします。

湯らばーく情報コーナー

運営に関すること 問 総合戦略課企画係 内 2022
施設に関すること 問 「湯らばーく」 ☎ 23-0132

6月に入り、早いものでもう1年の折り返しですね。梅雨の時期ということで、湿度が高くなる傾向がありますが、多湿な状態は体の水分調整が難しく体調不良が発生しやすくなります。こういうときは発汗をうながすのが大事！！雨の多い季節です。ぜひとも温泉に浸かってたくさん汗を流しましょう。6月も皆さまのご来館をお待ちしております。

◇家族風呂のご案内◇

湯らばーくには大人数が入れる大浴場のほかに、予約制の家族風呂が2部屋あります。家族風呂Aは4～5人ほどの利用に適したお風呂でバリアフリーのお部屋となっております。家族風呂Bは3～4人ほどの利用に適したお風呂です。ご利用の方は、湯らばーくのフロントかお電話にてご予約をお願いします。湯らばーく電話番号：0173-23-0132

施設区分	適用	単位	料金
家族風呂A (身障者対応)	家族4～5人程度	1時間	1,500円
		2時間	2,000円
家族風呂B	家族3～4人程度	1時間	1,000円
		2時間	1,500円

・家族風呂A



・家族風呂B



◇今月も湯らばーく大抽選会を開催します◇

湯らばーく大抽選会を6月も開催します！商品券や町内飲食店の割引券など、ほかにもたくさんの景品をご用意して皆さまのご来場をお待ちしております。

【開催内容】

日 時：令和6年6月27日(木)

時 間：午後6時から

場 所：湯らばーく 大・中広間

参加条件：開催日当日の6月27日にご入浴された方

(使用済みの入浴券を捨てずに会場までお持ち下さい)



第20回なかどまりまつり

皆さんの500円が花火に！ みんなの花火募集！

問 水産商工観光課商工観光係 内 1614

なかどまりまつりでは、例年同様花火を打ち上げます。そこで、皆さまからのご寄附を募集します。一口500円から募集しますので、町民皆さまのご寄附でまつりを盛り上げましょう！

【受付期間】 6月10日(月)～7月12日(金)
午前9時～午後4時

【受付窓口】 ※各窓口へご持参ください

中里地域：なかどまりまつり実行委員会 事務局
(株式会社アクトプラン事務所内)か
水産商工観光課まで

小泊地域：小泊支所(☎64-2111)

※お問合せは、株式会社アクトプラン(☎57-5720)まで。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

1. 健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。くわしくは、『令和6年度 健診お知らせ帳』をご覧ください。

2. 振込口座の変更届出

高額療養費の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合)があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

中泊町交通安全母の会連合会の会員募集

問 総務課消防防災係 内 2016

中泊町交通安全母の会連合会の会員を募集しています。主な活動内容は、交通事故防止運動に合せて街頭監視をするなどの取り組みを行い、交通事故撲滅を目指して活動しています。

皆さまも交通安全母の会連合会に加入してみませんか。

広告

国家資格塗装職人のお店
三栄塗装工業株式会社

一般建設業 県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上(一級塗装技能士/五所川原塗装工業会会員)

WBアート 多彩仕上工法 施工認定店

職人から独立、創業し25年目を迎えました。
これからも地域のみなさまに愛される塗装店を目指して参ります。
屋根・外壁のお見積り・現地調査無料、まずはお気軽にご相談ください。



住所/つがる市木造林宮津12番地3 登録番号/T8420002012423
☎ 0173-42-3818 ☎ 090-7067-5628 ✉ sanei.p@nifty.com

NAKADOMARIビジネスプランコンテスト2024について

問 水産商工観光課水産係 内 1612

NAKADOMARI ビジネスプランコンテスト 2024 絶賛募集中

起業・創業のチャンスは中泊町でつかむ！
溢れるアイデア、中泊町で夢をかなえよう！

本事業は中泊町内で起業・創業を希望する方を対象とし、地域の魅力や強みを活かすプラン、地域課題を解決するプラン、産業振興や地域活性化に貢献するプラン等を支援することで、次代を担う人材の起業・創業などの新たなチャレンジを促進し、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

開催日時 2024年 **10月5日(土) 13:00~16:30** **場所** 中泊町総合文化センター「パルナス」ホール

募集内容

- ・独自技術や地域資源を活かした新たな商品やサービスを提供するもの
- ・既存の商品やサービスを活用した新たなビジネスモデルを構築するもの
- ・地域課題の解決に寄与するビジネスを展開するもの
- ・中泊町内の雇用拡大やにぎわい創出に寄与するもの



募集期間 2024年5月24日(金)~2024年8月20日(火)

賞金

最優秀賞 60万円 **優秀賞 30万円** **奨励賞 5万円**

参加賞(町特産品セット1万円分相当)参加者全員

さらに!

最優秀賞・優秀賞に、
起業・創業チャレンジ支援事業支援金

(※) 支援金は別途申請・審査があります

最大 **300万円** (※)

+ 伴走支援

募集対象者

募集対象者	対象要件
起業・創業を予定する方 (創業3年以内を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人:中泊町に住民登録されていること(事業開始時也可) ・法人:本社所在地及び活動エリアの中心を中泊町とすること ・任意団体:事業開始にあたり法人成すること(法人要件は同様)
既に事業を営んでいる方	<ul style="list-style-type: none"> ・中泊町事業を営む個人・法人 ・既存事業とは異なる新たな事業に取り組むこと ・法人の場合、新事業にあたり中泊町で新法人を設立すること

- 応募者は、以下の全ての条件を満たす個人、法人又はグループであることが条件となります。
- ① 応募者の令和5年度及び令和6年度の個人住民税に滞納がないこと。なお、応募者とは、個人の場合は応募者本人、法人の場合は法人の代表者、グループで応募する場合は、グループを代表する個人または法人の代表者を指す。
 - ② 政治団体、宗教団体でないこと。
 - ③ 中泊町暴力団排除条例(平成23年条例第16号)に規定する暴力団等でないこと。
 - ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する営業を営むものでないこと。
 - ⑤ 応募するプランが、他のビジネスプランコンテスト等において入賞実績がないこと。
 - ⑥ 書類審査を通過した場合、最終審査に出席できること。

応募方法

所定のビジネスプランシートに必要事項を記入の上、下記事務局へメール又は郵送にて提出してください。ビジネスプランシートは中泊町ホームページ内の専用ページよりダウンロードしてください。

コンテスト後のサポート

- ・最優秀賞・優秀賞に対し、起業・創業チャレンジ支援事業支援金(最大300万円)申請権利付与(交付には別途審査があります)
- ・起業・創業の進捗状況、ニーズに合わせた適切なアドバイス、支援メニューの提供などの伴走支援

チャレンジ募集中!

応募締切

2024年8月20日(火)必着



■お問合せ・申込先 中泊ビジネスプランコンテスト実行委員会
【事務局】中泊町水産商工観光課内
TEL:0173-57-2111 ✉kankou@town.nakadomari.lg.jp

詳細はこちらのQRから▶



主催/中泊町 主管/中泊ビジネスプランコンテスト実行委員会 後援/中泊町商工会 プロクレアホールディングス あおもり創生パートナーズ(株) 協賛/中泊町建設業協会 中泊町建築業協会 (株)平山建設 (株)竹内組 (株)青都 (株)北西ファーム (株)青海建設 齋勝建設(株) (株)ディスバッチ (株)アクトプラン

令和5年度下期 中泊町財政状況 (10/1～3/31)

一般会計

◆歳入

(単位：千円・%)

科目名	予算額	収入済額	収入率
町税	1,081,221	315,440	29.2
地方譲与税	73,370	50,758	69.2
利子割交付金	293	85	29.0
配当割交付金	2,162	1,787	82.7
株式等譲渡所得割交付金	2,304	2,304	100.0
法人事業税交付金	12,403	6,128	49.4
地方消費税交付金	230,488	101,753	44.1
環境性能割交付金	6,336	4,173	65.9
地方特例交付金	2,504	36	1.4
地方交付税	3,932,304	1,319,914	33.6
交通安全対策特別交付金	600	0	0.0
分担金及び負担金	3,480	54	1.6
使用料及び手数料	97,484	45,660	46.8
国庫支出金	1,416,967	997,594	70.4
県支出金	641,723	362,451	56.5
財産収入	35,207	24,246	68.9
寄附金	97,559	36,410	37.3
繰入金	188,292	0	0.0
繰越金	327,145	0	0.0
諸収入	91,314	59,418	65.1
町債	1,949,100	936,300	48.0
自動車取得税交付金	366	367	100.3
合計	10,192,622	4,264,878	41.8

◆歳出

(単位：千円・%)

科目名	予算額	支出済額	執行率
議会費	78,916	30,303	38.4
総務費	3,028,687	1,736,364	57.3
民生費	1,723,855	768,595	44.6
衛生費	1,101,093	717,709	65.2
労働費	157	54	34.4
農林水産業費	814,039	551,510	67.7
商工費	123,813	50,501	40.8
土木費	365,991	289,517	79.1
消防費	558,111	236,857	42.4
教育費	679,076	357,532	52.6
災害復旧費	499,594	186,505	37.3
公債費	1,216,127	514,778	42.3
予備費	3,163	0	0.0
合計	10,192,622	5,440,225	53.4

町税の収入済額と構成比

(単位：千円・%)

税目名	収入済額	構成比
町民税	140,625	44.6
固定資産税	127,879	40.5
軽自動車税	1,912	0.6
たばこ税	45,024	14.3
入湯税	0	0.0
合計	315,440	100.0

特別会計・公営企業会計

(単位：千円・%)

会計	区分	予算額	収入済額	収入率
			支出済額	執行率
国民健康保険事業 (事業勘定)	歳入	1,600,272	755,548	47.2
	歳出		801,871	50.1
農業集落 排水事業	歳入	44,774	40,463	90.4
	歳出		25,374	56.7
介護保険事業	歳入	1,891,908	798,904	42.2
	歳出		914,502	48.3
漁業集落 排水事業	歳入	28,198	25,938	92.0
	歳出		14,274	50.6
国民健康保険事業 (施設勘定)	歳入	147,677	66,815	45.2
	歳出		75,904	51.4
後期高齢者 医療事業	歳入	297,099	235,555	79.3
	歳出		182,312	61.4
水道事業 (収益的)	収入	335,367	43,515	13.0
	支出	303,288	160,151	52.8

町有財産の状況(一般会計・特別会計)

土地	1,796,354㎡
山林	1,047,300㎡
建物	138,923㎡
無体財産権	6件
有価証券	2,079千円
出資による権利	91,600千円
基金・積立金	4,131,583千円 (債権500,000千円を含む)
自動車など	73台

町債及び一時借入金などの状況(一般会計・特別会計)

町債残高	14,324,335千円
一時借入金残高	1,500,000千円
基金繰替運用残高	0千円

※収入済額及び支出済額については、令和5年度の決算額ではありません。

県河川砂防課からのお知らせ

問 県土整備部河川砂防課企画・防災グループ ☎ 017-734-9662

問 西北地域県民局地域整備部河川砂防施設課 ☎ 35-2107

①河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方はご連絡ください。

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めていますが、多くの費用を要することに加え、近年ニセアカシアのように繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

・お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、河川内の雑木を伐採し「**河川環境を美化**」したい、伐採した「**雑木を利用**」したいなど、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は問合せ先までご連絡ください。

※くわしくは県ホームページで「雑木伐採」を検索。

②地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか…水辺サポーター制度

県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援を行っています。

支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険へ加入を支援します

※くわしくは県ホームページで「水辺サポーター」を検索。

低濃度PCB廃棄物の調査及び期限内の処分をお願いします！

問 県庁環境保全課 ☎ 017-734-9584

問 県中南地域県民局環境管理部 ☎ 0172-31-1900

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、かつて事業用の電気機器の絶縁油などに使用されてきた化学物質です。しかし、人体に有害であることが分かり、既に製造が中止されたものの、今でもPCBを含んだ機器が発見されています。

低濃度PCBとは、濃度が0.5mg/kg超5,000mg/kg以下のPCBで汚染された絶縁油などを指します。低濃度PCBを含んだ電気機器には、製造後30年以上(一部例外あり)経過した変圧器や電力用コンデンサーなどの高圧受電機器の他に、電気溶接機、X線検査装置、昇降機、分電盤、モーターなどに付属または内蔵する低圧コンデンサーがあります。また、低濃度PCBが使用された古い低圧進相コンデンサーが配電盤や壁などに残されたままとなっている例も多数確認されています。

PCB廃棄物は、下表の期限までに処分することが法律で義務付けられています。

低濃度PCBが使用された電気機器がないか事業所内などを確認し、発見された場合は、速やかに県への届出を行うとともに、期限内に処分するようお願いします。

なお、期限までに処分しなかった場合、法律により処罰されることがあります。

◆PCB廃棄物の処分期限

種 類	処分期限
高濃度 PCB廃棄物	変圧器・コンデンサーなど*1 令和4年(2022年)3月31日【終了】
	安定器・小型電気機器など*1 令和5年(2023年)3月31日【終了】
低濃度PCB廃棄物*2*3	令和9年(2027年)3月31日

※1 万が一、これらの機器を発見した場合は、速やかに県にご連絡ください。

※2 使用中の電気機器などに近づくと、感電するおそれがあり大変危険ですので、必ず専門の業者に依頼して確認してください。

※3 使用中のコンデンサーなどの絶縁油封じ切り機器をPCB濃度の測定のために穴を開けた場合、当該機器は使用不可能となります。

くわしくは、青森県HP



図書館情報

問 総合文化センター「パルナス」 ☎ 69-1111

今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

《環境問題・自然災害を考えよう!》

6月は環境月間! 環境問題や自然災害を考えてみませんか? 知識を得られる本、役立つ本を展示しています。

○児童・テーマ

《お母さんの本♥お父さんの本》

人間や動物のいろいろなお母さん・お父さんが出てくる絵本を展示しています。

新刊情報 [一般]

- 『それは令和のことでした、』 歌野晶午/著 祥伝社
 『ゆうびんの父』 門井慶喜/著 幻冬舎
 『さまよえる神剣』 玉岡かおる/著 新潮社
 『二人目の私が夜歩く』 辻堂ゆめ/著 中央公論新社
 『魔女の後悔』 大沢在昌/著 文藝春秋

新刊情報 [児童]

- 『ねずくんとばばのおるすばん』 とねさとえ/著 Gakken
 『10ぴきのおばけサーカスへいく』 にしかわおさむ/作 ひかりのくに
 『たべたいな』 みやまつともみ/作 福音館書店
 『おいしいばんぱんでんしゃ』 わたなべあや/絵 フレーベル館
 『せかいのみんなのパン・パン・パン!』 サラ・ゴンサレス/絵 ほるぷ出版

イベント情報

〈夏休み手作りイベント ビーズでアクセサリー・ストラップを作ろう!〉

- 開催日時 1回目 7月27日(土)
 2回目 7月31日(水)
 開催時間 午前9時30分~正午
 開催場所 図書館内
 申込み 必要(図書館カウンターまたは電話)



- 参加対象 小・中学生
 参加人数 各10名(定員になり次第締切り)
 参加費 無料
 ※くわしくは図書館までお問合せください。

五所川原消費生活センターのお知らせ

「五所川原消費生活センター」は、みなさんの消費生活の安全・安心を守るために、相談に乗り、トラブル解消の手助けを行っています。

五所川原消費生活センターは、五所川原市と周辺市町(つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町)で運営され、専門性の高い消費生活相談を行っています。

消費生活相談員が専門的な知識と経験を活用し、商品やサービスの契約に伴うトラブル、架空請求、悪質商法、製品事故、多重債務などに対する相談に応じます。

消費者トラブルでお悩みの際は、ぜひ活用してください。

■相談方法

電話、または直接ご来所ください。相談は無料、秘密厳守です。

★相談専用電話 TEL:0173-33-1626 または 0173-26-5881 局番なしで188

■消費生活センターへ相談するとき

(1)相談内容を整理する

契約日、契約内容、事業者名、契約時の状況を思い出して、あらかじめ整理しまとめておきましょう。

(2)関係書類を手元に用意する

チラシ、見積書、契約書、担当者の名刺などはすべて保管し、手元に用意したうえで相談しましょう。

(3)できるだけ本人が相談する

契約時の状況や内容を詳細に把握しているのは契約者本人のため、本人が相談しましょう。

契約者本人が相談できない場合は、本人からの承諾を得て代理人が相談しましょう。

■相談の受付時間及び場所

(1)受付時間 月曜日~金曜日:9時~16時(※祝日および年末年始除く)

(2)相談場所 五所川原市役所2階(五所川原市宇布屋町41番地1)

◆企画展「奥津軽の至宝―宮越家文化遺産の魅力―開催中！」



日時：6月30日(日)まで 午前9時〜午後4時45分／休館日：毎週月曜・第4木曜日／入館料：通常料金(一般200円、高校生100円、小・中学生50円)
 ※【町民限定】小・中学生及び65歳以上の高齢者は無料！

◆駅ナカ展示―宮越正治と交流のあった文化人たち―開催中！

場所：津軽中里駅／日時：6月30日(日)まで／見学無料！

◆中泊地域の主な廃寺伝承！
 最も古い伝承は、福島県三春



中里寺屋敷近景

町の真照寺に伝わる「瑜祇経口伝」に記録された中世の真言系寺院「中里寺」です。寺名の通り、中里村にあったとする説があり、その場合、中里川添いにある「寺屋敷」に比定されます。

薄市小学校付近「寺屋敷」には、近世、曹洞宗「雲祥寺」や日蓮宗「実成寺」などの寺院が建立されたと伝えられます。雲祥寺は正保2年(一六四五)金木村に移転、実成寺は延宝元年(一七四四)中里村に移転し弘法寺となったとされます。

小泊の「寺屋敷」は、中世安藤氏の時代の港湾阿曾内海岸の西側丘陵に位置します。浄土宗「海満寺」ほかの寺院や人家がありました。宝永元年(一七〇四)地震に伴う山津波によって壊滅したとされます。同寺は、

その後小泊村内に再建され、現在に至ります。

金木新田川内村(現在の豊岡北部)には、宝永5年(一七〇八)日蓮宗「妙乗寺」が建立されましたが、度重なる水害のため、正徳3年(一七二三)金木村へ移転したと伝えられます。

尾別川不動の滝上には、「解脱庵」があり、かつて鐘鼓・茶臼などが出土したとされます。廃庵後、本尊の如来坐像は尾別の天台宗弘誓寺に安置されました。享保15年(一七三〇)銘のある双盤、宝暦4年(一七五四)銘のある梵鐘(大正10年改鑄)も伝わります。現在は、いずれも博物館に保管されています。



長泥は、文化元年(一八〇四)金木新田福泊村として成立しました。一説には、文化4年(一八〇七)吉出村(現つがる市稲垣)にあった浄土真宗「善照寺」が福泊村へ移転したとされますが、詳細は不明です。なお、同寺は、五所川原市藻川に現存します。

119 消防&救急

梅雨時期の体調不良

今年も梅雨の季節となりました。じめじめと蒸し暑く、雨が降り続く梅雨どきは、なんとなく頭が重い、体がだるいといった症状を訴える方も多いのではないのでしょうか。梅雨どきに生じるこのような症状は、総じて「梅雨だる」と呼ばれます。

主な症状は、体のだるさや頭痛、頭重感、めまい、肩のこり、関節痛などです。また、気分が落ち込んで鬱っぽくなったり、イライラしやすくなったり、精神面での不調も起こりやすくなるといえます。

仕事や勉強に集中できなかつたり、やる気が起きなかつたりする場合は注意が必要で、生活のさまざまな場面で悪影響が及んでしまう前に、梅雨だるの原因への理解を深め、解消に努めましょう。

「梅雨だる」の原因は？

- ①低気圧による自律神経の乱れ
- ②気温の急激な変化による心身のストレス

③湿度の高さによる水分代謝の低下
 以上3点が主な原因です。

梅雨だるの予防・解消法

①規則正しい生活で自律神経を整える。

気分の落ち込みや体の不調を解消するため、規則正しい生活を送って自律神経の乱れを整えることが大切です。早寝早起きを心がけ、栄養バランスを考えた食事を規則的にしっかりと摂りましょう。

②光を取り入れ気分も明るく朝目覚めたらカーテンを開けて日光を浴び、体を目覚めさせるのも効果的です。部屋が暗いと、気分も落ち込みがちになってしまいます。

③適度な運動と入浴で水分代謝をあげる。
 梅雨どきは、雨で外出もおっくうになってしまいがちですが意識的に体を動かすようにしましょう。

また、ぬるめのお風呂にゆっくり浸かり、体を温めるのも効果的です。できるだけ汗をかいて、体にたまった余分な水分の排出を促しましょう。



「歯を見せて笑える今を未来にも」
「歯と口の健康週間」

毎年6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

お口は体の健康の入り口です。

毎日の食事をおいしく食べ、イキイキとした毎日を送るため

には、歯と口の健康を保つことがとても大切です。口腔の健康は口だけにはとどまりません。

お口の健康が全身の健康にも影響していることがわかってきました。

このほか、早産などの胎児への影響があること、歯を保っている人は認知症や要介護状態になるリスクが低いことなどもわかってきています。若い頃からの口の健康管理が、将来の健康にもつながります。正しい食生活や歯磨き習慣を家族みんなでいきましょう。



知っていますか？

たばこの健康影響

喫煙はがんをはじめ、心疾患

や脳血管疾患、循環器疾患、

COPD(慢性閉塞性肺疾患)な

どの呼吸器疾患、糖尿病、歯周

病など多くの病気と関係してい

ます。自分や周囲の人の健康を

守るために禁煙に取り組んでみ

ませんか？

【本人への健康影響】

・喫煙はがん、心疾患、脳血管

疾患、糖尿病などの生活習慣病

のリスクを高めます。

・妊娠中の喫煙は、流産や低

出生体重児などのリスクを高

めます。

・未成年からの喫煙開始は、成

人後に喫煙した場合に比べ、さ

まざまな病気の危険性がより高

くなります。

【周囲への健康影響】

・喫煙者の周囲にいる人がたば

この煙を吸うことを「受動喫煙」

といいます。

・たばこの煙にはさまざまな有

害物質が含まれており、がんや

脳血管疾患、COPDなどを引

き起こす原因となり、喫煙者本

人だけでなく、周囲の人にも多

大な健康被害をもたらします。

・乳幼児の場合、乳幼児突然死

症候群(SIDS)や喘息などの

リスクを高めます。

【COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは？】

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

は、長年の喫煙習慣や肺の成長

障害が原因となって、徐々に呼

吸機能が低下していく肺の病気

です。たばこなどに含まれる有

害物質によって肺や気管支がダ

メージを受け、呼吸機能が低下

する病気で、ゆっくりと進行し

ていくことから「肺の生活習慣

病」とも言われています。また

肺への空気の流れが制約され、

空気の流れがうまくいかなくな

るために、せき、たん、息切れ

などの軽症から始まり、重症に

なると呼吸困難を起こすほか、

がんや心疾患をはじめとした生

活習慣病などの原因になります。

一度壊れてしまった肺胞をもと

どおりにする治療はありません。

COPDの予防や進行を抑える

ためには喫煙しないことが最も

大事です。

献血にご協力をお願いします

町では移動バスによる街頭献

血を行います。

ぜひ、ご協力をお願いします。

●献血実施日

6月21日(金)

(午前)10時45分～12時

(午後)1時15分～4時

●会場 小泊支所 正面玄関



町長も献血に協力しています

献血特集

○どうして献血が必要なの？

血液は人工的につくることが

できません。輸血を必要とする

方を助ける唯一の方法が献血で

す。

○長く病気で苦しむ人の命をつ

なぐため。

実は輸血を必要としている人の多くは、がん患者さん。あな

たの献血によって、患者さんの明日がつながります。

○毎日約13,000人の献血

が必要です。

多くの患者さんを救うために

は、少しでもたくさんの献血が

必要です。

○輸血だけじゃない。献血から

つくられる薬。

血液からは、血しょう分画製

剤という薬がつくれ、神経疾

患や川崎病などの様々な病気の

治療に使われています。

○献血のやり方は？

スタッフが親切に対応します

ので、はじめてでも安心して献

血に臨めます。

①受付：受付確認票を記入／身

分証明書で本人確認

②質問への回答：安全な献血・

輸血のため、健康状態など

に関する質問に回答

③問診・血圧測定：医師による

問診・血圧測定

④血液検査：ヘモグロビン濃度

が採血基準を満たしている

かどうかなど測定

⑤採血：採血ベッドで、いざ献

血！

⑥休憩：ゆっくり休んで

おつかれさまでした

まちのイベントカレンダー

6 月			7 月		
16	日	第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会西北地区予選	1	月	第74回“社会を明るくする運動”パレード
17	月	複合健診・女性検診(総合文化センター「パルナス」)	2	火	
18	火	複合健診(総合文化センター「パルナス」)	3	水	
19	水		4	木	複合健診・女性検診(総合文化センター「パルナス」)
20	木	図書館：ブックスタート	5	金	複合健診(総合文化センター「パルナス」)
21	金	10:45~12:00 献血(小泊支所) 13:15~16:00	6	土	複合健診・女性検診(総合文化センター「パルナス」)
22	土		7	日	
23	日		8	月	
24	月		9	火	
25	火		10	水	
26	水	13:30~15:00 ころの健康相談・つばやきさろん和和(総合文化センター「パルナス」)	11	木	中里中学校 中体連県大会壮行式
27	木	図書館：館内整理日(休館)	12	金	小泊中学校 中体連県大会壮行式
28	金		13	土	8:30~16:30 第29回中泊ビーチサッカーフェスタ 中体連県大会 ~15日
29	土		14	日	8:30~16:30 第29回中泊ビーチサッカーフェスタ
30	日	宮越家春公開最終日	15	月	

NAKADOMARI PUBLIC RELATIONS JUN 2024.

北 古 松 野 鈴 小 外 片 古
 畠 川 橋 上 木 山 内 崎 山 川
 ヨ ク 松 春 勲 順 文 フ 忠
 シ ニ 男 美 勲 悦 夫 サ 盛
 95 89 91 84 75 54 91 98 85
 (薄市下) (宮川) (下高根) (派立下) (長泥) (今泉上) (宮野沢) (竹田) (宮川)


 お悔やみ申し上げます

菅 中 工 荒 横 成
 谷 村 藤 関 山 田
 佳 高 真 一 夢 道
 子 也 里 輝 夢 史
 (神奈川県) (小泊派立) (青森市) (下前中) (弘前市) (派立下)


 結婚おめでとうございます
 (4月届出分)

戸籍の窓口



成 秋 長 長 工 太 米 葛 長 竹
 田 元 谷 谷 藤 田 塚 西 利 谷
 敏 勤 川 川 福 京 子 由 壽 義
 次 勤 德 義 治 子 蔵 子 清
 70 85 88 88 82 80 98 92 86
 (下前上) (新町1) (入舟) (上町) (新町2) (下前上) (下豊岡) (薄市下) (深郷田下) (福浦)

人のうごき

4月末現在(前月比)

人口 9,547人(-27)
 中里地域7,096人/小泊地域2,451人
 男 4,491人(-17)
 女 5,056人(-10)
 世帯数 4,863(-3)
 出生 0 / 死亡 20
 転入 35 / 転出 43

団員の士気高揚と町民の信頼・認識を高める消防団定期観閲式が5月4日(土)に行われました。

本団と13分団の団員が一堂に会し、玉落としなどの日頃の訓練の成果を披露しました。また、中里こども園園児たちの幼年防火クラブや中里中学校吹奏楽部の演奏で、会場は一層の盛り上がりを見せていました。

結果は次のとおりです。

■玉落とし競技(自動車ポンプの部)

第1位…第3分団、第2位…第2分団、第3位…第9分団

■玉落とし競技(可搬式ポンプの部)

第1位…第10分団、第2位…第8分団、第3位…第5分団

■優良分団

第1位…第9分団、第2位…第8分団、第3位…第2分団



世界に羽ばたく人づくり

国際教育の推進に関する
連携協定締結式が行われる



フィリピンにあるセント・ラ・サール大学とクラスメイト株式会社と町による3者で5月27日(月)に国際教育連携協定締結式が行われました。

この協定は、今年1月から薄市小学校をパイロット校として始まったメタバースによる英語教育やフィリピンへの留学プログラムの作成・協力、異文化交流を通して、国際理解や交流を深めることを目的として行われました。

町長は「この協定でこどもたちが大きく羽ばたける環境がそろった。こどもたちが日本だけでなく世界を見られるようになり、将来的には町内で起業するなどさまざまな考えができれば」と期待の声を上げました。

セント・ラ・サール大学のアナベル学務担当副理事長は「この協定は、国際教育を始めるにあたって重要なパートナーシップになると思う。学生間の異文化交流や国境を越えた教育に積極的に協力していく」と話しました。

来年度には、町内全ての小・中学校でメタバースによる英語教育を開始し、将来的には高校進学の際の選択肢としてフィリピンへの留学も考えることができるよう、世界に羽ばたく人づくりを進めていきます。

